

平成26年度柴田町議会2月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
都市建設課長	加藤秀典	君
公共工事検査監	桑島康明	君
公共施設管理監	畑山義彦	君

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議 事 日 程 (第1号)

平成27年2月12日(木曜日) 午前9時30分 再 会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 開催期間の決定

第 3 議案第49号 平成26年度(仮称)さくら連絡橋建設工事(斜路工) (債務負担行為)請負契約について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成26年度柴田町議会2月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等の出席を求めています。

また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番吉田和夫君、4番秋本好則君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、本臨時会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 議案第49号 平成26年度（仮称）さくら連絡橋建設工事（斜路工）

（債務負担行為）請負契約について

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第49号平成26年度（仮称）さくら連絡橋建設工事（斜路

工) (債務負担行為) 請負契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長 (滝口 茂君) ただいま議題となりました議案第49号平成26年度 (仮称) さくら連絡橋建設工事 (斜路工) (債務負担行為) 請負契約についての提案理由を申し上げます。

今回提案いたしますのは、本年3月29日に開通を迎えるさくら連絡橋建設工事、名前がしばた千桜橋と決まりました。斜路工に係る工事請負契約であります。

本橋部分につきましては、平成25年度柴田町議会10月会議において議決をいただいた東日本旅客鉄道株式会社施工部分と平成26年度柴田町議会5月会議において議決をいただいた町施工分を東鉄工業株式会社東北支店が一体的に工事を進めております。

本工事につきましては、鉄道区域と近接することと、本橋部分と一体的な工事となることから1者の特命随意契約といたしました。2月4日に見積もり合わせを執行した結果、東鉄工業株式会社東北支店と1億5,228万円で工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長 (加藤克明君) 補足説明を求めます。最初に財政課長。

○財政課長 (武山昭彦君) それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第49号平成26年度 (仮称) さくら連絡橋建設工事 (斜路工) (債務負担行為) 請負契約について、契約関係の説明をいたします。

中段になります。

記の1の契約の目的は、契約の工事名。

2の契約の方法は、随意契約となります。

3の契約金額は、消費税を加算いたしまして1億5,228万円となります。見積もり徴収から契約までの経過といたしまして、この工事の予定価格は1億4,572万円、最低制限価格は1億1,657万6,000円となり、予定価格の8割に相当する金額となります。見積もり額を1回目で1億4,100万円で応札いただき、この見積金額が落札金額となり、この金額に消費税を加算いたしまして契約金額の1億5,228万円となりました。

4の契約の相手方といたしましては、仙台市青葉区中央三丁目に所在いたします東鉄工業株

式会社東北支店となります。東鉄工業株式会社は、2の随意契約をする説明理由にもなりますが、現在、来月の平成27年3月末の工事完成に向けて鋭意進められております（仮称）さくら連絡橋建設工事の本橋本体工事の桁架設の元請業者として平成26年5月会議で承認をいただきました施工業者となります。

また、さくら連絡橋建設工事の本橋本体工事の委託をしております鉄道管理者であります東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所の工事発注のもと、元請業者として主体をなして工事施工に当たっている会社でもあります。さらには、この斜路工の工事につきましては、河川内での施工ではありますが、既に発注契約しております本橋本体工事の随意契約の理由と同様に大型クレーンによる架設工事など、東北本線の架線や鉄道敷地内に建設する工事等が連続することから、万が一の事故や不測の事態を未然に防止し、加えて旅客の鉄道と東日本旅客鉄道の運行ダイヤの安全確保の観点から、安全管理面を最大限、最優先に考慮して施工されることとなります。

この斜路工は、本橋本体部分と連結することにより一体の構造物として機能するものであり、工事の施工に支障が生じないよう本体工事との一連の作業として実施する不可欠な関係にあることから、随意契約として2月4日に請負契約の仮契約を締結しております。この仮契約につきまして、2月会議におきまして議決された場合のみ地方自治法の第234条第5項の規定により契約の効力が得られるものであります。

工期は、この議会で議決された日の翌日から平成28年3月31日となります。

以上、契約関係の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） 次に、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） それでは、お配りしています議案第49号関係資料1ページをお開きください。工事の概要を申し上げます。

左上に平面図をお示ししております。今回赤色を着色しています斜路工、総延長95.1メートル、幅員2メートルが今回の工事になります。

概要です。工場製作と橋梁架設工、橋面工、仮設工、大きく工種は4工種に分かれます。

工場製作につきましては、材料費で73.2トン、これは本橋部でも使用しています耐候性鋼材を使用いたします。同様に製作費72.3トン、いわゆる工場塗装工ということで、外面部につきましては備考欄にありますとおり錆安定処理塗装ということで、これもまた本橋部と同様の処理をするものでございます。橋梁架設工につきましては、ここがクレーンでつり上げをして斜路工をつなぐということで、今回斜路工につきましては7ブロックに分けて160トンクレーンに

て架設をしたいと考えております。支承工、橋の斜路の桁を受けるべく、落橋防止3カ所、こういったものが架設工になります。橋面工の工事につきましては、高欄設置ということで右下の標準図にありますように、手すりの部分です。内部照明が入った手すりを192メートル設置いたします。

最後に橋面工の舗装工になりますが、今回ノンスリップタイルを採用して舗装を仕上げたいと考えております。下の仮設工につきましては、施工ヤードの確保とか足場、これらの一式を含めた工事の内容となります。

下の絵の側面図、上の延長35.4メートル、下34.9メートルなんですけれども、これは斜めに走った実際の延長を表記しておりまして、実は上から下って行って、P2橋脚から下って行ってP3橋脚で折り返してP2橋脚に戻ってきます。戻ってきますと、次は真ん中の側面図でA2橋台、これが白石川堤の堤防になります。そこにおいてタッチをするという工事になります。

2枚目をお開きください。

ただいま申し上げました7ブロックというのは赤文字で①～⑦番まで付番をしておりますが、このようなブロック分けをして架設をしていくということになります。160トンのクレーンの作業半径としましては、半径22メートルで回転をするんですけれども、最大に伸ばして立ち上げたときに転倒するおそれがあるとして、最大半径45メートルが規定されます。そうしますと、JR東北本線、平面図の真ん中に赤で着色しているんですけれども、営業線にかかってしまうということで、これはJRの近接工事ということになりまして安全管理が出てまいります。

ということで、先ほど提案理由でも申し上げたとおり、これまでの工事と一体工事となること、かつJRの近接がまた続くということで、東鉄工業と随意契約をさせていただきたいということです。

側面図下の絵をごらんください。斜路工、これは本橋のときもB1ベント、B2ベント、B3ベントとあるんですけれども、仮設台ということで一時仮置きをする台を鉄骨で組み上げをして、そののどころと橋脚をつないで、次に架設した斜路とそこで連結をするということを繰り返していく工事になります。

工期につきましても、先ほど申し上げましたとおり平成28年3月31日、平成28年全線オープンに向けて鋭意進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。ちょっと3点ほどお聞きしたいと思います。

まず最初に、1億5,000万円の東鉄工業への随意契約なんですが、本体工事とこれを分けて2度の契約になったというその辺の理由を教えてくださいということ。

それから、図面の1ページ目なんですが、A2橋台があるんですが、A2橋台は今回工事に入っていないのかもしれませんが、平面図を見ると桜に随分近接するような形であるんですけども、これはどのような形でやって、桜に対する影響を、枝を切らないという形でせつかくここまで来ているわけですから、根がだめになって枯れたら元も子もないと思うんです。その辺の影響についてどのようにお考えになっているのか。

3点目は、全体の工事金額が出てきているんですけども、JRの工事、あるいは東鉄工業東北支店が行っているんですけども、全体工事金額のうちどのくらいが柴田町に金額的に波及して柴田町の中の経済として動いたのかということ、概略でいいんですけども大体の何割くらい柴田町の資材とか工事金額になったのかということ。ちょっと3点だけ教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。3点ありました。

まず1つ、2度の契約でということなんですけれども、これは年次計画を計画どおりに進める中で、当然国との交渉で予算確保の問題がありますので、一括発注できないということになります。

2点目、A2橋台ということなんですけれども、既に階段工は本橋部分で白石川堤にもおこなうことはできるんですけども、そこにちょうど堤防の肩のところにコンクリートの小さな受けをつくっているんです。それを橋台と呼んでいますので、新たにそこに大きな構造物ができるということではないですので、今現在もう階段でできているのと同様のものが斜路とつながるということになりますので、桜の木を切るとかそういったことはございません。根っこに対する影響、今までにないところなので、そういうものをつくったことによって影響はということなんですけれども、心配はないと考えています。

それから、柴田町にどれぐらいの波及効果があったかということなんですけれども、今回の工事につきましては、耐候性鋼材とか、当然地元で準備ができるものではないんです。製作加工につきましても、これはもう県内でもできるところが数が限られているところの中で進めているということから考えますと、今回工事をしたことによって柴田町にどれぐらいの材料を含めて経済波及があったかというのはなかなか積算上は難しいんですけども、一部橋脚を地元

業者に発注している部分がありますので、それから仮設道路なんかでもそうなんですけれども、そういった地元業者でやっている部分もありますので、そういったところで効果があったという認識はございます。

○議長（加藤克明君） 再質問よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 1問目は工期のことなんですけれども、さっきは3月31日というふうに私は聞こえたんですが、ただ担当課長が平成28年と言ったようにほかの議員さんも聞こえましたですね。勘違いか、それともいろんな工事の本当の最後の完成が平成28年ということなんです。この今の斜路工の工期は3月31日だと。加藤課長、悪いんですけれどもさっき平成28年とちょっと最後言ったようにみんな不思議に思ったもので、ちょっとそこを確認したいんです。斜路工が1年おくれになるわけなんです。

お聞きしたいのは、この提案理由に今回の提案は本年3月29日に開通を迎える（仮称）さくら連絡橋とありますが、私からすると、本当なら全部工事が完成して、私は素人ですけれども、例えば検査をやって、間違いなく工事終わったんだよと。それを確認して、これならみんなを渡しても安心だよということで開通式を迎えるのではないですか。ちょっと私からすると3月31日まで工期というのと3月29日に開通式を迎えるという、申しわけないんですけれども、ちゃんと完成して、検査をやったりしてみんなを渡しても大丈夫だと。それならば、3月28日までにやることをやるという説明ならわかる、ちょっとそこ確認。

それから2点目は、結局これが1億5,000万円ほどですけれども、さくら連絡橋に総額で幾らかかったかという点。この前たしか、橋の名称が決まりましたとか総額で8億9,000万円でしたか。結局この橋に幾らお金がかかった、かけたかということを確認したいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

先ほど町長提案理由で申し上げました本年3月29日に開通を迎えるというのは、これまでご案内しておりましたとおり本橋部分がかかりまして、階段工ができて堤防におられるということで、その完成を受けて開通式ができるということなんです。きょうお願いをしているこの提案は、開通する橋に接続する斜路の部分の工事を1年をかけて来年のグランドオープン、全てのオープンに向けて進めたいという提案でございます。

それから、橋に幾らかかっているかということなんです、今現在進行中で8億9,800万円という事業計画の変更をさせていただいておりますので、その金額の中で今進めているという状

況です。

以上です。

○議長（加藤克明君） 舟山議員、ことしの3月ということは前の議会でもプレオープンということで話されていますので。またあと再質問どうぞ、ありましたら。いいですか。

ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

工事概要の表の下から2行目、橋面工の舗装工、ノンスリップタイルということなのですが、勾配がきついのが私も気になって滑らないといいなと思っていたんですが、このタイルにすることによって大分何もしないのとは違うんですか、どの程度の効果があるのかなど。雨上がりなんかは滑るんじゃないかと心配していたんですが、ちょっとノンスリップタイルについての説明をお願いします。

それと、済みません、私がまだ認識不足なんですが、耐候性鋼材のことで、耐候性鋼材というのは大気中での腐食に対する抵抗性を高めた鋼材で、新しいもので100年もつかもしいないということなんですが、その工事概要の中の工場製作工の中に工場塗装費として錆安定化処理塗装とかというのは施すわけですよ。そうするとこちらの塗装自体が何ていうんだらう、だんだん劣化して再度塗装するということはないんですか。前にたしかそういうことはないという答弁だったような気がするんですが、でももう一度ちょっとそこがよくわからなかったので少し詳しく説明願います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

ノンスリップタイルは階段とかそういったところでよく使っているものなんです。今回急だから使うということではなくて一般的に階段では使われていますし、今回は斜路の延長も長いということでノンスリップタイルで。タイルそのものはコンクリートの板なんです。30センチ角、30センチ掛ける30センチの大きさで、厚みが25ミリぐらいになるかと思うんですけども、それらを敷くんですけども、コンクリートの板の中にゴムがスリット状に入っているんです。ただの板じゃなくて線状にゴムが入っていて、歩くときにクッションにもなるし滑り止めにもなるというものを今回使いたいと考えています。あと平場の部分、斜路で行って平場になってを繰り返すんですけども、平場のところにはコンクリート板上に小さなゴム板、ゴム板ということですか、私の指先ぐらいの点が打たれていて滑らないような、そういったものを今

回採用していきたいと。今届いたんですけれども、ちょっと重いんですけれども例えばこういう形のものになるんです。こちらから歩いてきて階段を下るときに滑らない、上るときに蹴り上げて上っていくということです。あとは、点を打ったものを平場には使いたいということでもっと考えていました。

それから、耐候性鋼材なんですけれども、この工事概要にありますとおり錆安定化処理塗装をすると、鋼材の表面が一律にさびが復元できるわけです。本来は鉄ですと何もしないとさびで腐食して穴があいてしまうんですけれども、耐候性鋼材については、この安定化処理をすることによって自分の表面を先にさびで覆ってしまっただけの腐食を防ぐんです。なので、多分でき上がったときには若干光の関係もあるんですけれども、まだらに見える場合があります。それが年数がたつと本当に同じ色の茶色に、さくら歩道橋がそうなんですけれども、茶色に仕上がってきて、みずからさびを最初に発生をさせてほかの腐食を防ぐというものでございます。これが耐候性鋼材と錆安定化処理塗装という組み合わせになります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうすると、その錆安定化塗装は初めにしてしまえば本当にも要らないと、中から出てきたさびで自分を守るので、1回だけで済むということでもよろしいですね。

○議長（加藤克明君） 答弁、どうぞ。

○都市建設課長（加藤秀典君） 現在そのように考えています。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 前の議会でさくら連絡橋のいろいろなわからない点を質問したんですけれども、今回プレオープンをするということになって、その際の斜路工ができるということで、恐らく定期点検についてなんかもお話がされていたのではないかと推測されます。前にメートル2万1,000円、一応大体年間200万円だろうと。定期点検は5年間だと。そうすると1,000万円ぐらいかかると、そういう話は出てきているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 定期点検の一般的な今までの状況からしてメートル幾らというお話を以前したかと思えます。定期点検については5年に1回ということですので、1回の諸費用が200万円であれば5倍かかるということではなくて、200万円ということであれば5年に200万円ということ、5年に1回の定期点検になりますので。ただ、JR等については橋梁部分については今宮城県で動いていますけれども、JRにいずれ委託する形をどのようにし

たらしいのかということで今詰めていますので、詳細の金額については今こちらでも把握していない状況です。

○議長（加藤克明君） 質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） そうすると定期点検と毎年の1年間の普通の点検、これは別に費用がかかると。それから斜路工もこれはどういうふうになるのか、そこら辺も説明してください。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

今示されているのは、定期点検そのものも目視でいいとなっているんです。目で見て、できるだけ近くで見るということが原則になろうかとは思いますが、定期点検そのものも目視でいいとなっています。なので、通常点検というのも私たちも目視で確認するんですけども、そういったものの繰り返しになっていくんではないかと思えます。（「私は費用を聞いています、費用ですね」の声あり）

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 失礼しました。私たちが点検する分については、通常の道路パトロールと同じように通常の業務の中でそれはしていきたいと考えています。定期点検については、先ほどお話ししましたとおりJRについてはこれから定まっていますので、そこを見ながら一体的にJRに行くのかどうかも、どこで聞くのかどうかも含めて検討して、町でということになれば町で別なコンサルとか県のセンターとかそういったところになろうかと思うんですけども、点検を外注して第三者に見ていただくということになろうかと思えます。費用につきましては、具体的中身で積み上げをしないとこの場においては幾らですということは今段階では申し上げることができません。よろしくお願いします。

○議長（加藤克明君） 再々質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 全然まだわかっていないということなんですけれども、それは来年のオープンまでにはきちっとわかるということでよろしいんでしょうか。というのは、県道を渡る、JRの線路を渡る、かなり大事な橋になります。重要な橋でうちのほうの例えば委託してやれるようなところがあるのかどうか。JRに絞られるんじゃないのかなと、私はそう思っているんですけども、どんなものでしょう。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 繰り返しになりますけれども、JRとどこの部分で区分ができるのかによって内容が変わってくると思えます。JRの営業線については多分100%JRに

委託をしなくてはならないだろうと思います。ただ、県道部分、それから川の中については、できる限り町の発注で点検をしていきたいと考えています。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第49号平成26年度（仮称）さくら連絡橋建設工事（斜路工）（債務負担行為）請負契約の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤克明君） 本臨時会議に付された事件は、全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成26年度柴田町議会2月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前9時59分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年2月12日

議 長

署名議員 番

署名議員 番